

経済産業省の「令和7年度 省エネルギー設備投資利子補給金」に係る 指定金融機関への採択について

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、今般、経済産業省が実施する利子補給事業「令和7年度 省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備の新設・増設などに対する融資について、最大1.0%・最長10年間の利子補給を行うものです。

当金庫では、本事業に対応した融資などさまざまな環境関連の融資商品を通じて中小企業者の脱炭素への取組みを支援しています。

今後一層、地域の環境問題や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

【事業の概要】

1. 事業名

省エネルギー設備投資利子補給金

2. 事業内容

省エネルギー設備投資等を行う事業者に対し指定金融機関が行う融資について、最大1.0%・最長10年間利子補給される制度。

3. 主な対象要件

下記のいずれかを満たす事業

- (1) エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- (2) 省エネルギー設備を新設・増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- (3) データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組みに関する事業

*その他詳細要件があり、一定の要件を満たした場合、利子補給制度の利用が可能となります。

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

